## タブレット端末等貸与届出書兼誓約書

(宛先) 新発田市教育委員会 教育長

以下の項目について確認し、タブレット端末及び付属品の貸与を受けたことを届け出ます。

| ●確認事項( | 〔□に✔をつけてく | ださい | ) |
|--------|-----------|-----|---|
|--------|-----------|-----|---|

| Γ | 「貸与に係る留意事項」         | を遵守し、 | 借用した機器を丁寧に、 | かつ適正に取り扱う。 | ことを |
|---|---------------------|-------|-------------|------------|-----|
| L | <sup>」</sup> 約束します。 |       |             |            |     |

年 月 日

| 所属        | 新発田市立 |   |   | 学校 |  |
|-----------|-------|---|---|----|--|
| か」 店      | 年     | 組 | 番 |    |  |
| 児童生徒氏名    |       |   |   |    |  |
| 保護者氏名(自署) |       |   |   |    |  |

### タブレット端末及び付属品の貸与に係る留意事項

- ○市立学校に在籍する児童生徒にタブレット端末等機器(以下「貸与機器」という。)を無償貸与 します。貸与機器の利用にあたり、本書の提出をお願いします。
- ○貸与期間は義務教育が終了するまでとします。
- ○本書は年度ごとに提出してください。
- ○市立学校に兄弟姉妹がいる場合は、人数分提出してください。
- ○転校や卒業などにより在籍期間が終了するまでに、貸与機器を遅滞なく返却してください。
- ○貸与機器の取扱いについては、下記の点に注意してください。

記

| 公序良俗に反することや違法行為、極端に生活リズムを崩すような利用はやめてください。    |
|----------------------------------------------|
| │市教育委員会において貸与機器の通信記録や Web アクセスの履歴を調査・確認することが |
| あります。                                        |

なお、学校外での利用におけるインターネット接続に係る通信料金や充電の際の電気料金に ついては、ご家庭でご負担をお願いします。

- ──貸与機器の利用にあたり、以下の事項を禁止します。以下の事項が守られず、貸与機器が正 ── 常に使用できる状態で返却されなかった場合には、弁償等の対応をしていただくことがあり ます。
  - (1) 貸与機器を利用者以外の者(利用者を指導する教員を除く。)に使用させ、又は転貸すること。
  - (2) 貸与機器を売却、廃棄又は故意に毀損すること。
  - (3) 貸与機器に装飾等を行い、受領時の状態に戻せないようにすること。
  - (4) 貸与機器を利用し、他者に対して損害や悪影響を与えること。
  - (5) 教育委員会が定める新発田市 GIGA スクール運用ガイドラインに反すること。
  - (6) その他機器貸与の目的に反すること。

| 貸与機器について、 | 万が一、  | 故障、  | 破損、  | 紛失、  | 盗難等の事故が生し | じた場合は、 | 速やかに学  |
|-----------|-------|------|------|------|-----------|--------|--------|
| 校に報告した上で学 | 学校の指示 | こに従っ | ってくた | ぎさい。 | 必要な手続きをお願 | 願いすること | だあります。 |
| 故障と判断しても、 | 無断で修  | 多理した | よいでく | くださし | ١,        |        |        |

# モバイル Wi-Fi ルーター等貸与申請書兼誓約書

(宛先) 新発田市教育委員会 教育長

以下の項目について確認したので、モバイル Wi-Fi ルーター及び付属品の貸与を申請します。

| ●確認事項(□に✔をつけてく7   | <b>ださい</b> )                  |
|-------------------|-------------------------------|
| 「貸与に係る留意事項」 束します。 | を遵守し、借用した機器を丁寧に、かつ適正に取り扱うことを約 |
| 年 月 日             |                               |
| 住 所               |                               |
| 保護者氏名(自署)         |                               |

# 児童生徒情報(兄弟姉妹すべてのお子様の情報を記載ください。)

| 児童生徒氏名 | 在籍校名 | 備考(学年-組-番号) |
|--------|------|-------------|
|        |      |             |
|        |      |             |
|        |      |             |
|        |      |             |
|        |      |             |

※市立学校に兄弟姉妹がいる場合は、最も上の学年のみ本書を提出してください。

裏面も忘れずにご確認ください。

### モバイル Wi-Fi ルーター及び付属品の貸与に係る留意事項

- 〇市立学校に在籍する児童生徒の保護者にモバイル Wi-Fi ルーター等機器(以下「貸与機器」という。)を無償貸与します。貸与機器の利用にあたり、本書の提出をお願いします。
- ○貸与期間は、貸与した日の属する年度の末日を超えない範囲までとします。
- ○本書は年度ごとに提出してください。
- ○転校や卒業などにより在籍期間が終了するまでに、貸与機器を遅滞なく返却してください。
- ○貸与機器の取扱いについては、下記の点に注意してください。

記

|  | ●確認事項( | (□に <b>✓</b> | をつけて | ください) |
|--|--------|--------------|------|-------|
|--|--------|--------------|------|-------|

公序良俗に反することや、違法行為、極端に生活リズムを崩すような利用はやめてください。

市教育委員会において貸与機器の通信記録や Web アクセスの履歴を調査・確認することがあります。

なお、学校外での利用におけるインターネット接続に係る SIM カードの契約料や通信料金、充電の際の電気代については、ご家庭でご負担をお願いします。

- 貸与機器の利用にあたり、以下の事項を禁止します。以下の事項が守られず、貸与機器が正常に使用できる状態で返却されなかった場合には、弁償等の対応をしていただくことがあります。
  - (1) 貸与機器を利用者以外の者(利用者を指導する教員を除く。)に使用させ、又は転貸すること。
  - (2) 貸与機器を売却、廃棄又は故意に毀損すること。
  - (3) 貸与機器に装飾等を行い、受領時の状態に戻せないようにすること。
  - (4) 貸与機器を利用し、他者に対して損害や悪影響を与えること。
  - (5) 教育委員会が定める新発田市 GIGA スクール運用ガイドラインに反すること。
  - (6) その他機器貸与の目的に反すること。

| 貸与機器について、万が一、故障、破損、紛失、盗難等の事故が生じた場合は、速やかに学 |
|-------------------------------------------|
| 校に報告した上で、学校の指示に従ってください。必要な手続きをお願いすることがあり  |
| ます。故障と判断しても、無断で修理しないでください。                |

|           | 学習用情                                 | 報通信機器等   | 貸与異  | 動(変見  | 更) 届 | 出書   |      |     |
|-----------|--------------------------------------|----------|------|-------|------|------|------|-----|
|           |                                      |          |      |       | :    | 年    | 月    | 日   |
| (宛先)      | 新発田市教育委員会                            | 教育長      |      |       |      |      |      |     |
|           |                                      | 届出者      | 住    | 所     |      |      |      |     |
|           |                                      |          | 氏    | 名     |      |      |      |     |
|           |                                      |          | 電話番  | 号     |      |      |      |     |
|           |                                      |          | (対象者 | 音との続柄 |      |      |      | )   |
|           |                                      |          |      |       |      |      |      |     |
| 貸与<br>届け出 | を受けた学習用情報<br>ます。                     | 通信機器等につい | ハて、下 | 記のとおり | 異動(変 | 変更)し | ましたの | つで、 |
| 児童・:      | 氏 名                                  |          |      |       |      |      |      |     |
| 児童・生徒名等   | 学 校                                  | 新発田市立    |      |       | 学校   | (    | 年)   |     |
|           | 申請内容                                 | について、下記  | !のとお | り変更が生 | Ξじた。 |      |      |     |
| 異         | 変更内容                                 |          |      |       |      |      |      |     |
| 異動事項      | ──────────────────────────────────── |          |      |       |      |      |      |     |
|           | 理由                                   |          |      |       |      |      |      |     |